

令和3年度

南伊豆町国民健康保険
特別会計補正予算
(第3号)

議第 15 号

令和 3 年度南伊豆町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）

令和 3 年度南伊豆町国民健康保険特別会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 76,739 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,283,001 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年 2 月 24 日提出

賀茂郡南伊豆町長 岡 部 克 仁

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款		項	
1	国 民 健 康 保 險 税		
		1	国 民 健 康 保 險 税
4	国 庫 支 出 金		
		2	国 庫 補 助 金
6	県 支 出 金		
		1	県 負 担 金
8	繰 入 金		
		1	他 会 計 繰 入 金
9	繰 越 金		
		1	繰 越 金
10	諸 収 入		
		3	雑 入
歳 入		合 計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
202,926	5,889	208,815
202,926	5,889	208,815
0	389	389
0	389	389
1,027,903	△73,708	954,195
1,027,903	△73,708	954,195
92,477	△1,389	91,088
92,476	△1,389	91,087
23,852	△4,933	18,919
23,852	△4,933	18,919
12,334	△2,987	9,347
12,033	△2,987	9,046
1,359,740	△76,739	1,283,001

歳 出

款	項
1 総 務 費	1 総 務 管 理 費
2 保 険 給 付 費	1 療 養 諸 費 2 高 額 療 養 費 5 葬 祭 費
3 国 民 健 康 保 険 事 業 費 納 付 金	1 医 療 給 付 費 分 2 後 期 高 齢 者 支 援 金 等 分 3 介 護 納 付 金 分
6 保 健 事 業 費	1 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費 2 保 健 事 業 費
9 諸 支 出 金	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金
歳 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
4,106	△85	4,021
3,911	△85	3,826
1,005,477	△68,950	936,527
860,464	△50,150	810,314
140,300	△18,600	121,700
1,200	△200	1,000
310,998	0	310,998
213,099	0	213,099
71,783	0	71,783
26,116	0	26,116
24,117	△4,159	19,958
15,908	△3,686	12,222
8,209	△473	7,736
13,942	△3,545	10,397
13,941	△3,545	10,396
1,359,740	△76,739	1,283,001

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
歳入

款	補正前の額
1 国民健康保険税	202,926
4 国庫支出金	0
6 県支出金	1,027,903
8 繰入金	92,477
9 繰越金	23,852
10 諸収入	12,334
歳入合計	1,359,740

歳 出

款	補正前の額	補正額
1 総 務 費	4,106	△85
2 保 険 給 付 費	1,005,477	△68,950
3 国 民 健 康 保 険 事 業 費 納 付 金	310,998	0
6 保 健 事 業 費	24,117	△4,159
9 諸 支 出 金	13,942	△3,545
歳 出 合 計	1,359,740	△76,739

(単位：千円)

計	補正額の財源内訳				備考
	特定財源			一般財源	
	国県支出金	地方債	その他		
4,021			△85		
936,527	△68,750			△200	
310,998	230			△230	
19,958	△4,799		△47	687	
10,397			△2,940	△605	
1,283,001	△73,319		△3,072	△348	

2 歳 入

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
1	国民健康保険税	202,926	5,889	208,815
	1 国民健康保険税	202,926	5,889	208,815
	1 一般被保険者国民健康保険税	202,926	5,889	208,815

4	国庫支出金	0	389	389
	2 国庫補助金	0	389	389
	6 災害等臨時特例補助金	0	389	389

6	県支出金	1,027,903	△73,708	954,195
	1 県負担金	1,027,903	△73,708	954,195
	1 保険給付費等交付金	1,027,903	△73,708	954,195

8	繰入金	92,477	△1,389	91,088
	1 他会計繰入金	92,476	△1,389	91,087
	1 一般会計繰入金	92,476	△1,389	91,087

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
1 医療給付分現年課税分	1,582	001 医療給付分現年課税分	1,582
2 後期高齢者支援金等分現年課税分	176	001 後期高齢者支援金等分現年課税分	176
4 医療給付分滞納繰越分	3,258	001 医療給付分滞納繰越分	3,258
5 後期高齢者支援金等分滞納繰越分	365	001 後期高齢者支援金等分滞納繰越分	365
6 介護納付分金滞納繰越分	508	001 介護納付分金滞納繰越分	508
1 災害等臨時特例補助金	389	001 災害等臨時特例補助金	389
1 保険給付費等交付金普通交付金	△68,750	001 普通交付金	△68,750
2 保険給付費等交付金特別交付金	△4,958	001 保険者努力支援分 002 特別調整交付金分 004 特定健康診査等負担金	2,123 △4,938 △2,143
1 保険基盤安定繰入金	△1,985	001 保険基盤安定繰入金	△1,985
2 職員給与費等繰入金	△85	001 職員給与費等繰入金	△85
4 財政安定化支援事業繰入金	681	001 財政安定化支援事業繰入金	681

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
9	繰越金	23,852	△4,933	18,919
	1 繰越金	23,852	△4,933	18,919
	2 その他繰越金	23,852	△4,933	18,919

10	諸収入	12,334	△2,987	9,347
	3 雑入	12,033	△2,987	9,046
	5 雑入	12,031	△2,987	9,044

節		説明	
区分	金額		
1 その他繰越金	△4,933	001 前年度その他繰越金	△4,933
1 雑入	△2,987	001 雑入	△2,987

3 歳 出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				
				特 定 財 源			一般財源	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1	総務費	4,106	△85	4,021			△85	
	1 総務管理費	3,911	△85	3,826			△85	
	1 一般管理費	3,178	△85	3,093			△85	

2	保険給付費	1,005,477	△68,950	936,527	△68,750			△200
	1 療養諸費	860,464	△50,150	810,314	△50,150			
	1 一般被保険者療養給付費	851,000	△50,000	801,000	△50,000			
	5 審査支払手数料	2,464	△150	2,314	△150			
	2 高額療養費	140,300	△18,600	121,700	△18,600			
	1 一般被保険者高額療養費	140,000	△18,500	121,500	△18,500			
	3 一般被保険者高額介護合算療養費	300	△100	200	△100			
	5 葬祭費	1,200	△200	1,000				△200
	1 葬祭費	1,200	△200	1,000				△200

3	国民健康保険事業費納付金	310,998	0	310,998	230			△230
	1 医療給付費分	213,099	0	213,099	79			△79
	1 一般被保険者医療給付費分	213,099	0	213,099	79			△79

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
8 旅 費	△80	【600 一般管理事務】 旅費
13 使用料及び 賃借料	△5	普通旅費 使用料及び賃借料 駐車場使用料
		△85 △80 △80 △5 △5

18 負担金、補助 及び交付金	△50,000	【606 一般被保険者療養給付事務】 負担金補助及び交付金 一般被保険者療養給付費	△50,000 △50,000 △50,000
11 役 務 費	△150	【608 審査支払事務】 役務費 診療報酬審査手数料 柔道整復診療報酬審査手数料	△150 △150 △100 △50
18 負担金、補助 及び交付金	△18,500	【609 一般被保険者高額療養事務】 負担金補助及び交付金 一般被保険者高額療養費	△18,500 △18,500 △18,500
18 負担金、補助 及び交付金	△100	【638 一般被保険者高額介護合算療養事務】 負担金補助及び交付金 一般被保険者高額介護合算療養費	△100 △100 △100
18 負担金、補助 及び交付金	△200	【614 葬祭費事務】 負担金補助及び交付金 葬祭費	△200 △200 △200

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				
				特 定 財 源			一般財源	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
2	後期高齢者 支援金等分	71,783	0	71,783	91			△91
	1 一般被保険 者後期高齢 者支援金等 分	71,783	0	71,783	91			△91
3	介護納付金 分	26,116	0	26,116	60			△60
	1 介護納付金 分	26,116	0	26,116	60			△60

6	保健事業費	24,117	△4,159	19,958	△4,799		△47	687
	1	特定健康診 査等事業費	15,908	△3,686	12,222	△7,770	△47	4,131
		1 特定健康診 査等事業費	15,908	△3,686	12,222	△7,770	△47	4,131
	2	保健事業費	8,209	△473	7,736	2,971		△3,444
		1 保健衛生普 及費	8,209	△473	7,736	2,971		△3,444

9	諸支出金	13,942	△3,545	10,397			△2,940	△605
	1	償還金及び 還付加算金	13,941	△3,545	10,396		△2,940	△605
		5 保険給付費 等交付金償 還金	12,200	△3,545	8,655		△2,940	△605

節		説明
区分	金額	

8 旅 費	△60	【636 特定健康診査等事業】	△3,686
		旅費	△60
12 委 託 料	△3,379	普通旅費	△60
		委託料（資産形成以外）	△3,379
13 使用料及び 賃借料	△5	特定健康診査委託料	△3,379
		使用料及び賃借料	△5
		駐車場使用料	△5
17 備品購入費	△242	備品購入費	△242
		機器備品	△242
18 負担金、補助 及び交付金	△473	【621 保健衛生普及事務】	△473
		負担金補助及び交付金	△473
		成人病検診補助金	△473

22 償還金、利子 及び割引料	△3,545	【648 保険給付費等交付金償還金】	△3,545
		償還金利子及び割引料	△3,545
		保険給付費等交付金償還金	△3,545

